

市の地域資源を生かした創業計画を募集します

問 市 農林商工課 ☎ 53-5146 FAX 53-5139

市では、創業支援として、市内の地域資源を生かした創業計画を募集しています。

また、採択事業の実施に必要な経費に対して、補助金を交付します。

応募資格

次のいずれかに該当すること

- ・市内在住者(転入予定を含む)が市内で創業する場合
(創業後1年未満の人を含む)
- ・異なる産業分類に属する複数事業者が共同で新事業を実施する場合



募集事業

自由テーマ：地域の経済的活力の創出に役立つ事業

行政テーマ：地域資源と先端技術を掛け合わせた持続可能なビジネスモデル形成の取り組み

行政テーマ：歴史ある米原の伝統工芸品(近江真綿、上丹生木彫)を未来につなぐ取り組み

支援内容

①スタートアップ支援

上限50万円(補助率:1/2)

※複数年の補助上限は、自由テーマ型80万円、
行政テーマ型100万円

補助対象経費 人件費、工事請負費、備品購入費等

②クラウドファンディング活用支援

上限10万円(補助率:1/2)

補助対象経費 クラウドファンディングの利用手数料

応募方法

11月25日(木)までに申請書類を農林商工課へ提出

※申請書類は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

※申請者は評価委員会にてプレゼンテーションが必要です

詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください



米原市合併15周年・新庁舎竣工記念「市政功労者表彰式典」を開催します

問 市 秘書室 ☎ 53-5160 FAX 53-5148

合併15周年・新庁舎竣工を記念して、市の公益に寄与し、市政の進展に尽力していただいた人や、団体の功績を讃えるとともに、米原市自治基本条例の理念に基づく、自主的で公益性のあるまちづくりを推進するための式典を開催します。

日 時

11月23日(火・祝)
9時30分～12時 (受付:9時～)

場 所

本庁舎 コンベンションホール

内 容

・オープニングアトラクション
・市政功労者表彰式典
表彰状の授与(自治功労者部門、
まちづくり表彰部門)、感謝状の贈呈など



米原市都市計画審議会の委員を募集します

問 市 都市計画課 ☎ 53-5144 FAX 53-5138

市では、土地利用のルールや、道路・公園等の都市計画を調査審議するため、米原市都市計画審議会を設置しています。審議会でのより広い市民意見の反映を目的に、公募委員を募集します。

募集期間

11月1日(月)～22日(月)

任期
令和4年1月17日から
令和6年1月16日

募集人数

3人程度

応募資格

下記のすべてに該当する人

- ・市内に在住、在勤、在学の満20歳以上の人
(令和4年1月17日現在)
 - ・市が設置するほかの審議会等の委員に2以上就いていない人
 - ・平日の昼間に開催される審議会に出席できる人
- 公募要領を確認の上、申込書を持参、郵送、
ファックスまたはメールで下記へ提出
- ※申込書は都市計画課、市役所各窓口に設置のほか、
市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

応募方法

〒521-8501 米原1016番地 都市計画課

☎ 53-5144 FAX 53-5138 E-mail: toshi@city.maibara.lg.jp

ストップ！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

問 市子育て支援課 ☎ 53-5130 FAX 53-5128

児童虐待の防止には保護者や地域住民、教員、警察官などの協力が必要です。何か変だなと感じたら些細なことでもまずはお電話ください。**通報者の氏名等が明かされることはありません。**

市内の子どもを取りまく相談件数(令和2年度)

子どもの養護に関する相談 250件
うち児童虐待に関する相談 132件

児童虐待のさまざまな事例

身体的虐待 段る、蹴る、やけどを負わせるなど

心理的虐待 暴言、無視、目の前でのDVなど

性的虐待 子どもへの性的行為、
性的行為を見せるなど

ネグレクト 食事を与えない、
車内に置き去りにする
など



連絡・相談窓口

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル
(24時間対応 無料) ☎ 189(いちはやく)
- 彦根子ども家庭相談センター ☎ 0749-24-3741

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 市人権政策課 ☎ 53-5167 FAX 53-5148

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。男女が対等な立場で認め合い、DVを許さない社会を目指しましょう。

相談電話

女性のための相談ルーム つくし ☎ 54-0808

DV相談ナビ ☎ #8008(はれれば)

※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります

なでしこネットの登録者を募集します

問 市人権政策課 ☎ 53-5167 FAX 53-5148

あなたの経験・知識・やる気を市政や地域社会の発展に活かしませんか。

なでしこネット(米原市女性人材バンク)に登録いただると、市から幅広い分野の委員会や審議会において、就任依頼をします。

なでしこネット活用の流れ

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧し、就任依頼をさせていただきます。

※登録をされた人が必ず選考されるとは限りません。

登録をしていただきたい人

市内在住、または市内の事業所に勤務する満18歳以上の女性で、以下のいずれかに該当する人

- 市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心がある
- もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいという思いがある

誰もが生き生きと
暮らせる男女共同参
画社会を創るために！
ぜひお気軽にお問い合わせください。



11月12日～18日は 全国一斉女性の人権ホットライン 強化週間です

問 大津地方法務局 人権擁護課 ☎ 077-522-4673

職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する問題を法務局職員や人権擁護委員が相談に応じます。

受付時間

平日：8時30分～19時

土日：10時～17時

※強化週間以外は

平日8時30分～

17時15分

相談
無料

相談電話

☎ 0570-070-810

秘密は固く守られます。



ブロック塀を所有する皆さんへ 補助金を活用ください

問 市 都市計画課 ☎ 53-5144 FAX 53-5138

市内にある避難路または避難地に面し、地震等で倒壊するおそれがあるブロック塀等の撤去、建て替えおよび改修を行う所有者に補助金の交付を行っています。

対象 以下すべてに該当する人

- ・避難路または避難地に面し、地震等で倒壊するおそれのある高さ60センチ以上のブロック塀等の所有者
- ・令和3年度中に工事が完了できる人

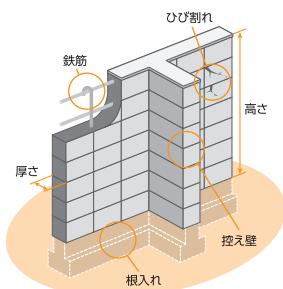
締め切り

11月30日(火)

※先着順ですので、お早めにお申し込みください。

チェックポイント

- ・塀は高すぎないか
- ・塀の厚さは十分か
- ・控え壁はあるか
- ・基礎があるか
- ・塀は健全か
- ・塀に鉄筋は入っているか



11月11日～17日は税を考える週間です

問 市 税務課 ☎ 53-5115 FAX 53-5118

税を考える週間では、税のしくみや役割など税に対する理解を深め、私たちの身近な存在である「税」についてより一層考えてみましょう。

●週間中の国税庁の取り組み

- ・ウェブサイトやSNSを利用した広報
- ・講演会の実施や関係民間団体との連携

国税庁ではデジタル化に取り組んでいます

税の相談 チャットボットですぐ回答

年末調整 年調ソフト(アプリ) で効率化



確定申告 スマホで作成・申告

税の納付 キャッシュレスでらくらく決済



詳しくは
こちら▼



建物を所有する皆さんへ 家屋の異動を行ったときは年内に届け出を

問 市 税務課 ☎ 53-5115 FAX 53-5118

家屋(住宅や物置、車庫など)には、毎年1月1日を基準日として固定資産税が課税されます。取り壊しや、所有者が変更になった場合、年内に手続きや届け出をしないと翌年度も課税されますので、ご注意ください。

●家屋を取り壊した

住宅、物置、車庫などを取り壊した



●所有者が変わった(未登記の場合)

売買や相続により、所有者が変更になった

提出期限
12月末

「家屋異動申告書」を提出してください

提出先: 税務課、山東支所、各市民自治センター

※申告書は提出先で配布のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

登記手続きもお忘れなく！

売買や相続などで固定資産(土地や家屋)の所有者が変わった場合、登記の変更手続きも必要です。また、未登記家屋も登記を行ってください。

植樹祭キャラバン隊が我がまちにやってきます

問 県 全国植樹祭推進室 ☎ 077-528-3974

令和4年6月5日(日)に行われる第72回全国植樹祭に向け、県内を植樹祭のシンボル「木製地球儀」が巡回展示されます。米原市では12月6日～18日まで市役所にて展示し、下記のとおりイベントを実施します。

日 時 12月18日(土)13時～16時

場 所 本庁舎 コンベンションホール

内 容

- ・植樹祭オリジナルノート作り
- ・植樹祭で使用する
プランターカバー作り
- ・苗木の配布(無料)ほか

参加
無料



※数に限りがあります。ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症状況により中止をすることがあります。

詳しくは県ウエブサイトをご覧ください



米原市民交流プラザ運営審議会委員の公募委員を募集します 問 ルッチプラザ ☎ 55-4550 FAX 55-4556

米原市民交流プラザ(ルッチプラザ)の運営審議会の委員を公募します。審議会において、ルッチプラザの運営と一緒に考えませんか。応募する人は、期間内に申込書を提出してください。

募集期間 11月1日(月)～30日(火)

採用人数 2人以内

応募資格 満20歳以上で市内に在住、在勤、または在学の人(令和4年2月1日時点)

任期 令和4年2月1日～令和6年1月31日(2年間)

報酬 会議1回の出席につき5,000円
※会議は年2回開催予定

申込方法

申込書を持参、郵送、ファックス、またはメールで下記へ提出してください。

申込書は米原市民交流プラザ、市内図書館で配布のほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

〒521-0242 長岡1050番地1 米原市民交流プラザ
☎ 55-4550 FAX 55-4556
✉ plaza@city.maibara.lg.jp

米原市民交流プラザの自動販売機設置業者を募集します 問 ルッチプラザ ☎ 55-4550 FAX 55-4556

米原市民交流プラザ(ルッチプラザ)に飲料用自動販売機を設置していただける事業者を募集します。一般競争入札*で決定しますので、希望する事業者は公募要項で詳細をご確認ください。

公募要項の配布 11月2日(火)～30日(火)に米原市民交流プラザで配布
※市公式ウェブサイトからダウンロードもできます。

受付期間 11月23日(火・祝)～30日(火)

入札執行 令和4年1月14日(金) 10時から

※一般競争入札とは

市があらかじめ定めた
予定価格(最低貸付料)以上で
最も高い価格で入札した人を
落札者として決定する方法

入札物件

物件番号	物件所在地(貸付場所)	台数	貸付面積	高さ	予定価格
1	長岡1050番地1 米原市民交流プラザ (1階自動販売機コーナー)	1	1.17m ²	2m以内	36,000円/年
2					

出典 政府広報オンライン



問 市 情報政策課 ☎ 53-5163 FAX 53-5149

マイナンバーカードは、本人確認書類や健康保険証として利用(注)できるほか、証明書のコンビニ取得や、確定申告・児童手当のオンライン申請もできます。

また、現在、国においてマイナンバーカードを用いた新型コロナワクチン接種証明書の電子申請・交付が検討されています。

ぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。
(注)対応する医療機関・薬局には、ポスター・ステッカーが掲示されています。

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
平日9時30分～20時 土日祝9時30分～17時30分(年末年始除く)

マイナンバーカードの申請方法

問 市 市民保険課 ☎ 53-5113 FAX 53-5118

郵送による申請 交付申請書を郵送し、後日、窓口で受け取り。

オンラインによる申請 パソコンやスマートフォン等で申請し、後日、窓口で受け取り。

窓口での申請 市役所窓口で申請し、後日、窓口または郵送(注)で受け取り。

(注)郵送での受け取りを希望する人は、持参していただく必要書類
が異なります。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧いただきか、
市民保険課まで事前にお問い合わせください。



◀ 詳しくは
こちら

4月末までにマイナンバーカードを申請された人は、上限5000円分のマイナポイントの対象です。

申し込み、チャージ
・買い物は12月末
(注)まで!
詳しくは▶



(注)終了した決済サービスもあります